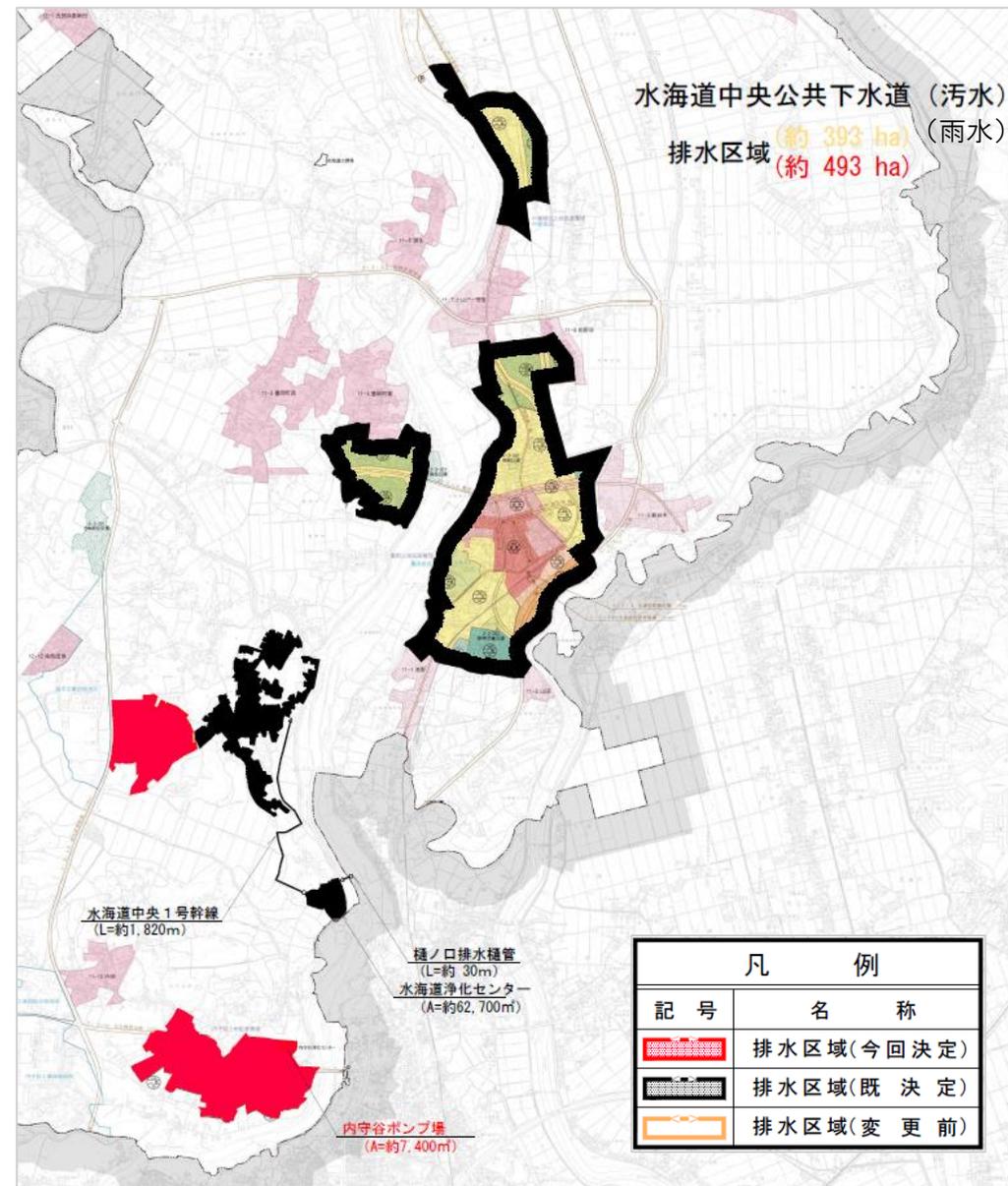


1. 都市計画の変更について

今回変更する都市計画の主な内容

変更箇所	変更内容
水海道中央公共下水道	下水道の変更 (内守谷地区を追加)
内守谷公共下水道	内守谷処理区の廃止



2. 下水道の変更について

今回変更する都市計画の主な内容（水海道中央公共下水道）

	排水区域		施設内訳
	面積	備考	
変更後	約493ha	<u>汚水 うち処理区域 約493ha</u> <u>雨水 うち排水区域 約493ha</u>	水海道浄化センター (面積約62,700㎡) 内守谷ポンプ場 (面積約7,400㎡)
変更前	約393ha	汚水 うち処理区域 約393ha 雨水 うち排水区域 約393ha	水海道浄化センター (面積約62,700㎡)

2. 下水道の変更について

今回変更する都市計画の主な内容（内守谷公共下水道）

	排水区域		施設内訳
	面積	備考	
変更後	約0ha	<u>汚水 処理区域 約0ha</u> <u>雨水 排水区域 約0ha</u>	＝
変更前	約66ha	汚水 処理区域 約66ha 雨水 排水区域 約66ha	内守谷浄化センター

3. 都市計画手続きの流れについて

スケジュール(案)



※都市計画の変更にあたっては、都市計画法及び市条例に基づき、権利者や市民の皆様への説明と意見の聴取を行いながら進めてまいります。